

(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
ア 家庭ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況										中間見直し後			
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
【容器包装プラスチックの減量】														
1	〇使い捨てプラスチック容器購入の抑制 ・店舗等への働きかけによるばら売り・量り売りの促進及び過剰包装の抑制や簡易包装促進の働きかけ ・市民に対する買い物袋持参の啓発 ・リユース食器の利用促進	(当計初画)	働かけ										・市民・事業者・市の三者協働による「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、百貨店等店舗に対し、過剰包装の抑制を働きかけ、市民の意識向上を図った。	・市民・事業者・市の三者協働による「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、百貨店等店舗に対し、過剰包装の抑制を働きかけ、市民の意識向上を図った。
	(見直し画後)	働かけ										・買い物袋持参率の調査では、買い物袋を持参する市民の割合は前年度より減少したが、8割を超える多くの市民に買い物袋の持参が定着している。 ※ 令和4年度調査： 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者 18社中 包装の簡素化の実施 18社(100%) 買い物袋持参率 83.7%	・買い物袋持参率の調査では、買い物袋を持参する市民の割合は前年度より減少したが、8割を超える多くの市民に買い物袋の持参が定着している。 ※ 令和5年度調査： 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者 18社中 包装の簡素化の実施 18社(100%) 買い物袋持参率 83.6%	
	実績	働かけ												
【販売店等による店頭回収の利用促進】														
2	〇スーパーマーケット等における店頭回収の利用促進 ・店頭回収の品目追加、実施店舗の拡大等の働きかけ及び店頭回収の促進 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(当計初画)	働かけ										・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者及び広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定を締結している協働実施団体の店舗で店頭回収を実施した。 ※ 令和4年度 22社459店舗中 20社267店舗(58%)	・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者及び広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定を締結している協働実施団体の店舗で店頭回収を実施した。 ※ 令和5年度 22社451店舗中 19社269店舗(60%)
	(見直し画後)	働かけ										・地域及びスーパーマーケット店頭で廃食用油の回収が実施された。 ※ 令和4年度実績 戸坂くるめ木町内会 590kg あやめ幼稚園 49kg 店頭回収を行った店舗 18店舗	・地域及びスーパーマーケット店頭で廃食用油の回収が実施された。 ※ 令和5年度 戸坂くるめ木町内会 480kg あやめ幼稚園 55kg 店頭回収を行った店舗 18店舗	
	実績	働かけ										・市民の店頭回収の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパーマーケット等における店頭回収品目等を掲載した。また、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」、ひろしま市民と市政の令和5年3月15日号、「ごみの減量・リサイクルBook」やチラシ等での周知を行った。なお、チラシは町内会等を通じて配布を行った。	・市民の店頭回収の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパーマーケット等における店頭回収品目等を掲載した。また、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」、「ごみの減量・リサイクルBook」やチラシ等での周知を行った。なお、チラシは町内会等を通じて配布を行った。	
【自主的取組への支援】														
3	〇町内会等による資源物の集団回収の促進 ・引取業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイス等による町内会等における資源物の自主回収の促進 ・町内会等での実施状況のアンケート調査の実施	(当計初画)	アドバイス・アンケート実施											
	(見直し画後)	アドバイス・アンケート実施										本市ホームページ等にて、集団回収に関する周知啓発を実施した。	・町内会等での集団回収の実施状況のアンケートを送付した。 ※アンケート結果の取りまとめは令和6年度に行う。	
	実績	アドバイス 検査 アンケート実施・集計											・本市ホームページ等にて、集団回収に関する周知啓発を実施した。	

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
4	○地域環境指導員の活動支援 ・地域におけるごみ排出に関する課題等に取り組む活動を行う広島市地域環境指導員に対する研修会の開催や活動物品の提供による活動支援											(当計初画) 	・新任等の地域環境指導員(学区公衛協:73団体)に対し、活動用の帽子(574個)及び名札(496個)を提供し、地域における美化活動及びごみの適正排出の指導等を行う同指導員の活動を支援した。 ※ 地域環境指導員:約3,600人(広島市公衆衛生推進協議会公衆衛生推進委員等)	・新任等の地域環境指導員(学区公衛協等:66団体)に対し、活動用の帽子(472個)及び名札(456個)を提供し、地域における美化活動及びごみの適正排出の指導等を行う同指導員の活動を支援した。 ※ 地域環境指導員:約3,600人(広島市公衆衛生推進協議会公衆衛生推進委員等)
												(見直し画後) 	・地域環境指導員等研修会を区・学区公衛協で4回開催した。	・地域環境指導員等研修会を区・学区公衛協で5回開催した。
												実績 		
【家庭ごみの分別徹底】														
5	○分別の必要性と方法の周知 ・出前環境講座や市ホームページ等による資源物等の分別徹底の促進 ・スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進 ・住宅管理会社等への分別の周知徹底											(当計初画) 	・環境講座を25回実施し、ごみの分別方法や小型家電リサイクルについての市民への関心を高め、分別の徹底を図った。	・環境講座を23回実施し、ごみの分別方法や小型家電リサイクルについての市民への関心を高め、分別の徹底を図った。
												(見直し画後) 	・可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類を削減するため、出し方マニュアルを本市ホームページに掲載するとともに、チラシに正しい分別の方法を記載し、町内会等を通じて配布を行った。	・可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類を削減するため、出し方マニュアルを本市ホームページに掲載するとともに、チラシに正しい分別の方法を記載し、町内会等を通じて配布を行った。
												実績 	・広島市LINE公式アカウントにおいて、事前にごみ種別等を登録することで、該当するごみの収集日の前日に通知を配信する「家庭ごみ収集日の通知」を行った。 ※ 令和5年5月広島市LINE公式アカウントの「ごみ」情報配信設定者数:約16,500人	・広島市LINE公式アカウントにおいて、家庭ごみの収集日通知を設定した市民に対して、収集日の前日通知を配信した。 ※令和6年5月の設定者数:約40,400人
												実績 		
【家庭ごみのリサイクルの推進】														
6	○資源ごみ(紙類)の対象拡大検討 ・資源ごみ(紙類)の収集方法及び費用等を考慮した上での対象拡大の検討											(当計初画) 	・資源ごみ(紙類)の対象範囲を拡大した場合に、資源ごみ選別施設で対応可能か引き続き検討した。	・資源ごみ(紙類)の対象範囲を拡大した場合に、資源ごみ選別施設で対応可能か引き続き検討した。
												(見直し画後) 		
												実績 		
7	○大型ごみのリユース・リサイクル方策の検討 ・民間の地域情報サイトやリユースショップの活用、大学生協との連携などの家具家電等の有効活用策の検討											(当計初画) 	・リユース事業に取り組んでいる民間事業者2社と協定を締結し、その取組について本市HPやチラシ、「ひろしま市民と市政」等により広報を行った。	・リユースに関する協定を締結している民間事業者2社の取組について本市HPやチラシ、「ひろしま市民と市政」等により広報を行った。
												(見直し画後) 	・リユースの促進について、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」に掲載し周知を図った。	・リユースの促進について、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」に掲載し周知を図った。
												実績 	・小学生を対象に配布した「ごみの減量・リサイクルBook」にて、3Rに取り組むよう啓発した。	・小学生を対象に配布した「ごみの減量・リサイクルBook」にて、3Rに取り組むよう啓発した。

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後						
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況				令和5年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	令和4年度		令和5年度				
8	<p>○小型家電リサイクルの促進</p> <p>・市民への情報提供等による民間事業者の小型家電リサイクルの取組の促進及び新たな回収方法等の検討</p> <p>・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進</p>	(当計初画)	民間事業者の取組を促進										<p>・認定事業者による回収ボックス設置を支援した。また、回収ボックスを増設・新設した。</p> <p>※ボックス設置場所：区役所8か所、ショッピングセンター3か所（計11か所）</p> <p>・安佐南区及び安佐北区で実施されたイベントに併せて、イベント回収を実施した。</p> <p>・市ホームページ、大型ビジョンによるPR動画放映、広報番組により、小型家電リサイクルについて広報した。</p> <p>・小学4年生を対象に、小型家電リサイクルに関する内容を記載した啓発物品を配布した。</p> <p>・玖谷埋立地において不燃ごみに含まれる小型家電のピックアップ回収を行った。</p>				<p>・認定事業者による回収ボックス設置を支援した。</p> <p>※ボックス設置場所：区役所8か所、ショッピングセンター3か所（計11か所）</p> <p>・安佐南区及び安佐北区で実施されたイベントに併せて、イベント回収を実施した。</p> <p>・市ホームページ、大型ビジョンによるPR動画放映、広報番組により、小型家電リサイクルについて広報した。</p> <p>・小学4年生を対象に、小型家電リサイクルに関する内容を記載した啓発物品を配布した。</p> <p>・玖谷埋立地において不燃ごみに含まれる小型家電のピックアップ回収を行った。</p>	
	(見直し後)	民間事業者の取組を促進、新たな回収方法等の検討										<p>・引き続き、受託会社が障害者雇用によるペットボトルのキャップやラベルはがし等の作業を行っている。</p> <p>・排出者である市民の分別の意識の向上を図るため、選別施設の見学を積極的に誘致し、見学の件数・人数とも前年を上回った。</p>				<p>・引き続き、受託会社が障害者雇用によるペットボトルのキャップやラベルはがし等の作業を行っている。</p> <p>・排出者である市民の分別の意識の向上を図るため、選別施設の見学を積極的に誘致し、見学の件数・人数とも前年を上回った。</p>		
	実績	<p>回収実施方法の検討</p> <p>回収ボックスの設置支援</p> <p>イベント回収の実施</p> <p>テレビ番組出演等広報</p> <p>新たな回収方法等の検討</p>										<p>令和3年度 件数 8件 人数 139人</p> <p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p>		<p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p> <p>令和5年度 件数 29件 人数 447人</p>				
9	<p>○ペットボトル等のリサイクル率向上</p> <p>・ペットボトル等のリサイクル率向上に向けた新たな取組の検討</p>	(当計初画)	検討										<p>令和3年度 件数 8件 人数 139人</p> <p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p>				<p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p> <p>令和5年度 件数 29件 人数 447人</p>	
	(見直し後)	実施										<p>令和3年度 件数 8件 人数 139人</p> <p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p>				<p>令和4年度 件数 25件 人数 333人</p> <p>令和5年度 件数 29件 人数 447人</p>		
	実績	関係施設等との協賛・啓蒙化										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
【市民の環境意識の向上】																		
10	<p>○教育部局と連携した環境教育の推進</p> <p>・教育委員会等と連携し、教育現場の意見を取り入れた環境教育の取組の検討</p>	(当計初画)	教育現場の意見聴取、取組の検討										<p>・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校へ周知した。</p> <p>・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成・配布した。</p>				<p>・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校へ周知した。</p> <p>・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成・配布した。</p>	
	(見直し後)	教育現場の意見聴取、取組の検討										<p>・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校へ周知した。</p> <p>・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成・配布した。</p>				<p>・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校へ周知した。</p> <p>・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成・配布した。</p>		
	実績	「わたしたちの環境」作成・周知										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
		「ごみのおはなし」配布										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
		ホームページの見直し・更新										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
11	<p>○出前環境講座の実施</p> <p>・地域、学校等における体験学習などを取り入れた出前環境講座の実施</p> <p>・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等への啓発用パネルや物品等の貸出・提供</p>	(当計初画)	講座実施・啓発物品貸出										<p>・町内会等を対象とした環境講座を25回実施した。</p> <p>・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸出した。</p> <p>・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出すとともに、広く市民が閲覧できるようにYouTubeに公開した。</p>				<p>・町内会等を対象とした環境講座を23回実施した。</p> <p>・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。</p> <p>・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出した。</p>	
	(見直し後)	講座実施、啓発物品貸出										<p>・町内会等を対象とした環境講座を25回実施した。</p> <p>・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸出した。</p> <p>・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出すとともに、広く市民が閲覧できるようにYouTubeに公開した。</p>				<p>・町内会等を対象とした環境講座を23回実施した。</p> <p>・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。</p> <p>・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出した。</p>		
	実績	講座の実施 啓発物品貸出										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
12	<p>○市や民間のごみ処理施設等の見学の促進</p> <p>・市や民間のごみ処理施設の見学促進による環境意識の向上</p>	(当計初画)	見学の広報・実施										<p>・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。</p>				<p>・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。</p>	
	(見直し後)	見学の広報・実施										<p>・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。</p>				<p>・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。</p>		
	実績	見学の広報・実施										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				
		見学の広報・実施										<p>件数 8件 人数 139人</p>		<p>件数 25件 人数 333人</p>				

イ 事業ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
【事業者のコスト負担の適正化】														
13	○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施 ・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図ることによる事業ごみの減量・リサイクルの推進	(当計初画)	有料指定袋制度実施										・指定袋を用いた事業ごみの排出が概ね定着しており、引き続き適切な排出が行われるよう周知徹底を図る。	・指定袋を用いた事業ごみの排出が概ね定着しており、引き続き適切な排出が行われるよう周知徹底を図る。
		(見直し画後)	有料指定袋制度実施										・指定袋を用いた事業ごみの排出が概ね定着しており、引き続き適切な排出が行われるよう周知徹底を図る。	・指定袋を用いた事業ごみの排出が概ね定着しており、引き続き適切な排出が行われるよう周知徹底を図る。
		実績	有料指定袋制度実施											
14	○事業ごみ処分手数料の見直し ・ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の見直しについて検討	(当計初画)	随時見直しを検討										・政令指定都市及び県内市町の事業ごみ処分手数料について調査を行った。	・政令指定都市及び県内市町の事業ごみ処分手数料について調査を行った。
		(見直し画後)	検討										・政令指定都市及び県内市町の事業ごみ処分手数料について調査を行った。	・政令指定都市及び県内市町の事業ごみ処分手数料について調査を行った。
		実績	検討 → 他都市調査 一部見直し											
【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】														
15	○多量排出事業者への指導 ・大規模事業所における事業ごみの減量、リサイクルについて指導 ・中小事業所に対して、業種やエリア等を選定し、重点的に啓発活動を行うローラー作戦の実施 ・「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布・広報し、事業者のごみの分別、リサイクルを促進	(当計初画)	訪問・指導										・大規模事業所については、「食品ロスの削減」の観点から、食事の提供が想定される学校等の教育機関、病院を訪問する他、ごみ自体の減量、リサイクルについて主体的な取り組みを行っている事業所を訪問した。	・大規模事業所については、「食品ロスの削減」の観点から、食事の提供が想定される学校等の教育機関、病院を訪問する他、ごみ自体の減量、リサイクルについて主体的な取り組みを行っている事業所を訪問した。
		(見直し画後)	訪問指導・啓発・広報										・また、ローラー作戦については、大規模事業所訪問を行った際に、近隣の事業所を訪問した。	・また、ローラー作戦については、大規模事業所訪問を行った際に、近隣の事業所を訪問した。
		実績	訪問指導										訪問実施件数 大規模事業所246件 ローラー作戦167件	訪問実施件数 大規模事業所107件 ローラー作戦219件
16	○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制 ・平成16年度から実施している資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制を強化し、収集運搬事業者及び排出事業者を指導	(当計初画)	搬入規制、違反者への指導										・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度に引き続き、令和4年度もダンピング検査を実施しなかった。	・令和2年度～4年度:コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施。 ・令和5年度より再開 令和5年度:ダンピング検査6回 96台
		(見直し画後)	搬入規制、違反者への指導										・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度に引き続き、令和4年度もダンピング検査を実施しなかった。	・令和2年度～4年度:コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施。 ・令和5年度より再開 令和5年度:ダンピング検査6回 96台
		実績	搬入規制、違反者への指導											

ウ 食品ロス削減

事業番号	施策の内容・実施状況										中間見直し後	
	施策	実施スケジュール									令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
【家庭系生ごみの減量】												
17	<p>○食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」の推進</p> <p>・市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減運動の実施</p> <p>・エコクッキングの推進</p> <p>・家庭系生ごみリサイクル講習会の実施</p> <p>・学生等と連携したごみ減量等活動の推進</p> <p>・イベントと連携した食品ロス削減の普及啓発の推進</p>										<p>・市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。</p> <p>①飲食店等を対象とした「食べ残しゼロ推進協力店」及び食品小売店を対象とした「食品ロス削減協力店」の募集・登録をし、市ホームページにおいて店舗情報を公開した。 ※食べ残しゼロ推進協力店については、令和5年3月に食品ロス削減協力店へ統合 ※令和5年3月時点登録店舗数 「食品ロス削減協力店」：660店舗</p> <p>②食品ロス削減イベントを開催するとともに環境イベント等に出展した。 食品ロス削減月間において、食品ロス削減に関するポスターを掲示した。</p> <p>③市内の大学等と協働し、学生等が考案したエコクッキングレシピを市ホームページに掲載するとともに、学生が講師となりエコクッキング教室を2回開催した。 また、学生が考案したエコクッキングレシピを紹介する動画を、学生が作成し、市ホームページに掲載した。 学生が主体で実施するフードドライブについて本市HP等で広報を行った。</p> <p>④栄養士によるエコクッキング教室を開催した。 ※令和4年度実績：年5回市内公民館で実施</p> <p>⑤段ボール等を使用した生ごみの堆肥化について講習会を開催した。 ※令和4年度実績：年4回市内公民館で実施</p> <p>⑥食品ロス削減協力店において、商品棚等に「てまえどり」を呼びかけるポップを掲示する「てまえどり運動」を実施した。</p> <p>⑦スーパーマーケットの店頭で、買い物客に食品ロス削減の取組を呼び掛ける「ごみ減らそうデー」を7回実施した。</p>	<p>・市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。</p> <p>①飲食店等及び食品小売店を対象に「食品ロス削減協力店」の募集・登録をし、市ホームページにおいて店舗情報を公開した。 ※令和6年3月時点登録店舗数 「食品ロス削減協力店」：653店舗</p> <p>②食品ロス削減イベントを開催するとともに環境イベント等に出展した。 食品ロス削減月間において、食品ロス削減に関するポスターを掲示した。</p> <p>③市内の大学等と協働し、学生等が考案したエコクッキングレシピを市ホームページに掲載するとともに、学生が講師となりエコクッキング教室を2回開催した。 また、学生が考案したエコクッキングレシピを紹介する動画を、学生が作成し、市ホームページに掲載した。 学生が主体で実施するフードドライブについて本市HP等で広報を行った。</p> <p>④栄養士によるエコクッキング教室を開催した。 ※令和5年度実績：年5回市内公民館で実施</p> <p>⑤段ボール等を使用した生ごみの堆肥化について講習会を開催した。 ※令和5年度実績：年4回市内公民館で実施</p> <p>⑥食品ロス削減協力店において、商品棚等に「てまえどり」を呼びかけるポップを掲示する「てまえどり運動」を実施した。</p> <p>⑦スーパーマーケットの店頭で、買い物客に食品ロス削減の取組を呼び掛ける「ごみ減らそうデー」を8回実施した。</p> <p>⑧忘年会シーズンの12月～1月にかけて、食品ロス削減協力店の一部店舗で、注文した料理を完食した客に、広島広域都市圏ポイント(10ポイント)を付与する「ぶちええね！食べきりキャンペーン」を実施した。</p>
【事業系生ごみの減量】												
18	<p>○食べ残しゼロ推進協力店及び食品ロス削減協力店制度による食品ロスの削減</p> <p>・食品リサイクル法の周知を図り、スーパーマーケットや外食産業など食品関連事業者の食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進</p>										<p>・市ホームページ等へ「食べ残しゼロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。 ※食べ残しゼロ推進協力店については、令和5年3月に食品ロス削減協力店へ統合</p> <p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p>	<p>・市ホームページ等へ「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。 ※食べ残しゼロ推進協力店については、令和5年3月に食品ロス削減協力店へ統合</p> <p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p>
【事業系生ごみのリサイクルの推進】												
19	<p>○食品ロスの循環利用システムの構築</p> <p>・手つかず食品等の食品ロスについて、リサイクル技術の研究やモデル事業の実施などを行い、飼料や堆肥等として活用される、循環型の事業システムの構築を検討</p>										<p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p> <p>・「食品リサイクル・ループ」の認知度向上に向け、PR用の本市オリジナルのロゴの作成やこのロゴを使用したポップやチラシを作成し、事業者に提供した。また、町内会を通じて配布するチラシやひろしま市民と市政にもこの取組を掲載した。</p>	<p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p> <p>・「食品リサイクル・ループ」の認知度向上に向け、PR用の本市オリジナルのロゴの作成やこのロゴを使用したポップやチラシを作成し、事業者に提供した。また、町内会を通じて配布するチラシやひろしま市民と市政にもこの取組を掲載した。</p>

エ 国等への働きかけ

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
【国や業界団体への働きかけ】														
20	<p>○資源有効利用促進法、家電リサイクル法に基づくメーカー回収の促進</p> <p>・家電製品等について、法律に基づくリサイクルシステムによる回収を促進</p> <p>・家電リサイクル料金前払い方式の導入や品目拡大などの国や業界団体への働きかけ</p>	<p>(当初画)</p>	<p>(見直し画)</p>	<p>実績</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和4年要望「家電リサイクル等の円滑な推進について」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和5年度国家予算に関する提案「家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」、「小型家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和5年要望「家電リサイクル等の円滑な推進について」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和6年度国家予算に関する提案「家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」、「小型家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」</p>								
21	<p>○容器包装リサイクルの促進</p> <p>・自治体と事業者の役割分担の見直しや品目拡大などの国や業界団体への働きかけ</p>	<p>(当初画)</p>	<p>(見直し画)</p>	<p>実績</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和4年要望「リサイクル関連法の推進に関する要望」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和5年度国家予算に関する提案「容器包装リサイクルの円滑かつ適正な推進」</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和5年要望「リサイクル関連法の推進に関する要望」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和6年度国家予算に関する提案「容器包装リサイクルの円滑かつ適正な推進」</p>								
22	<p>○廃乾電池、廃蛍光灯等の販売店を通じた回収システムの促進</p> <p>・拡大生産者責任による適正処理を推進するための国や業界団体への働きかけ</p>	<p>(当初画)</p>	<p>(見直し画)</p>	<p>実績</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和4年要望「適正処理困難廃棄物対策の促進に関する要望」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和5年度国家予算に関する提案「拡大生産者責任の考え方による処理困難な一般廃棄物の適正な処理・リサイクルを促進するための措置」</p> <p>＞全国環境衛生・廃棄物関係課長会 令和5年度要望「廃棄物困難物に係る法整備等について」</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和5年要望「適正処理困難廃棄物対策の促進に関する要望」</p> <p>＞大都市環境保全主管局長会議 令和6年度国家予算に関する提案「拡大生産者責任の考え方による処理困難な一般廃棄物の適正な処理・リサイクルを促進するための措置」</p> <p>＞全国環境衛生・廃棄物関係課長会 令和6年度要望「廃棄物困難物に係る法整備等について」</p>								
23	<p>○ごみを生まない製品開発等の促進</p> <p>・拡大生産者責任に基づくごみの減量、リサイクルが可能な製品への切替え、ごみにならないような製品開発の必要性、本市と連携した取組についての製造業界等への働きかけ</p>	<p>(当初画)</p>	<p>(見直し画)</p>	<p>実績</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和4年要望「発生抑制・再使用を優先させる新たな仕組み」</p>	<p>・国への要望を継続して行った。</p> <p>＞(公社)全国都市清掃会議 令和5年要望「発生抑制・再使用を優先させる新たな仕組み」</p>								

オ その他の取組

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
【市民、事業者への広報の拡充】														
24	<p>○ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充</p> <p>・市広報紙や広報番組等を活用し、ごみの減量・リサイクルに関する情報を発信</p> <p>・来込者に対する環境にやさしいライフスタイルの提案</p>	<p>(当計初画)</p> <p>(見直し画後)</p> <p>実績</p>		<p>・これまでの情報発信を引き続き行うとともに、「ごみの減量・リサイクルBook」の配布や、広島市公式LINEを用いた「家庭ごみ収集日の通知」を実施した。</p> <p>・広島市観光ホテル旅館組合に所属するホテル・旅館において、塗リ箸の利用やアメニティの必要数のみの提供といった取組を行った。</p>	<p>・これまでの情報発信を引き続き行うとともに、「ごみの減量・リサイクルBook」の配布や、広島市公式LINEを用いた「家庭ごみ収集日の通知」を実施した。</p> <p>・広島市観光ホテル旅館組合に所属するホテル・旅館において、塗リ箸の利用やアメニティの必要数のみの提供といった取組を行った。</p>									
【調査・研究等】														
25	<p>○新たなリサイクル技術の調査・研究</p> <p>・生ごみや紙ごみ、せん定枝、草、焼却灰等に関する新たなリサイクル技術や処理技術についての情報を収集・研究</p> <p>・ディスプレイなどの新たな技術の調査</p>	<p>(当計初画)</p> <p>(見直し画後)</p> <p>実績</p>		<p>・情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の材料としている。</p>	<p>・情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の材料としている。</p>									
26	<p>○ごみ組成分析調査</p> <p>・ごみの組成分析調査を実施し、可燃ごみに含まれる食品ロス等の実態把握を行うことによる施策効果の検証、対応策の検討</p>	<p>(当計初画)</p> <p>(見直し画後)</p> <p>実績</p>		<p>・家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析調査を実施した。</p> <p>※ 家庭系：中工場(7/26、12/13)、安佐南工場(7/12、11/29)</p> <p>事業系：中工場(7/22、12/16)、安佐南工場(7/13、11/30)</p>	<p>・家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析調査を実施した。</p> <p>※ 家庭系：中工場(6/13、11/14)、安佐南工場(6/20、11/21)</p> <p>事業系：中工場(6/16、11/17)、安佐南工場(6/21、11/22)</p>									
【グリーン購入の推進】														
27	<p>○グリーン購入の推進</p> <p>・市が率先して環境に配慮した製品・サービスの購入(グリーン購入)を推進し、需要を高めることによる、持続的発展が可能な社会構築の推進</p>	<p>(当計初画)</p> <p>(見直し画後)</p> <p>実績</p>		<p>・令和5年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。</p> <p>・令和3年度広島市役所グリーン購入実績を市のホームページに掲載し、令和4年度第2回広島市環境調整会議幹事会(書面開催)にて報告した。</p>	<p>・令和6年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。</p> <p>・令和4年度広島市役所グリーン購入実績を市のホームページに掲載し、令和5年度第2回広島市環境調整会議幹事会(書面開催)にて報告した。</p>									
【表彰】														
28	<p>○表彰の実施</p> <p>・ごみの減量・リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者の表彰</p> <p>・国や県、市などの表彰制度を活用した自主的な活動に対する意欲向上の推進</p>	<p>(当計初画)</p> <p>(見直し画後)</p> <p>実績</p>		<p>・環境保全功労者等環境大臣表彰各課及び関係団体へ清掃事業者等表彰の推薦を依頼し、表彰式を実施した。</p> <p>※ 表彰件数 個人1件、団体1件</p> <p>・ごみ減量優良事業者表彰本表彰は隔年で開催している。前回は令和3年度に表彰を行ったため、令和4年度は表彰を行っていない。</p>	<p>・環境保全功労者等環境大臣表彰各課及び関係団体へ清掃事業者等表彰の推薦を依頼し、表彰式を実施した。</p> <p>※ 表彰件数 個人1件、団体1件</p> <p>・ごみ減量優良事業者表彰本表彰は隔年で開催している。食品ロスの削減をはじめ、ごみ自体の減量、リサイクルについて主体的な取組を行っている事業所を表彰した。</p> <p>※表彰件数 事業所2件</p>									

(2) 安定的なごみ処理体制の確保

ア 焼却施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況												中間見直し後			
	施策	実施スケジュール											令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10			~R20	
【焼却施設の整備等】																
29	<p>○南工場建替え</p> <p>・焼却炉等の老朽化が進行している南工場を、令和10年度の稼働開始を目指して建て替える。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>施設規模等の検討、環境影響評価等</p> <p>現地建替</p> <p>稼働開始</p>													<p>・南工場建替え事業に係る環境影響評価を実施し、事業者選定を実施した。</p>	<p>・南工場解体に着手した。</p>
	<p>(見直し)</p> <p>環境影響評価等</p> <p>解体・建設工事</p> <p>稼働開始</p>															
	<p>実績</p> <p>方針決定</p> <p>基本計画策定</p> <p>環境影響評価</p> <p>事業者選定</p> <p>解体工事</p>															
30	<p>○中工場の大規模改修工事</p> <p>・平成29年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、大規模改修工事(令和元年度～令和4年度)を実施する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>長寿命化の検討</p> <p>設計・改修工事</p> <p>継続稼働</p>													<p>・大規模改修工事を実施した(工期:令和2～4年度)。</p>	
	<p>(見直し)</p> <p>R元年度～</p> <p>大規模改修工事</p> <p>継続稼働</p>															
	<p>実績</p> <p>精密機能検査</p> <p>長寿命化計画策定等</p> <p>実施設計</p> <p>大規模改修工事</p>															

イ 最終処分場の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況												中間見直し後			
	施策	実施スケジュール											令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10			~R20	
【最終処分場の整備等】																
31	<p>○玖谷埋立地の運営</p> <p>・玖谷埋立地(令和4年度初頭に埋立終了予定)の運営に万全を期す。</p> <p>・玖谷埋立地の跡地については、地元意向を踏まえた上で、様々な可能性を模索し、より有効な利用方法を検討する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>埋立</p> <p>埋立終了(時期未定)</p> <p>跡地利用検討</p>													<p>・玖谷埋立地の延伸に向けて、地元や関係所管課と協議を行い、地元町内会との合意書を締結した。</p>	<p>・玖谷埋立地の延伸に伴い、埋立場所を確保するため、土堰堤を築造した。</p> <p>・玖谷埋立地跡地利用の検討にあたり、地元や関係所管課との協議を行った。</p>
	<p>(見直し)</p> <p>埋立</p> <p>埋立終了</p> <p>跡地利用検討</p>															
	<p>実績</p> <p>埋立地運営</p> <p>跡地利用検討</p> <p>跡地利用検討</p> <p>延伸に向けた協議</p>															
32	<p>○恵下埋立地(仮称)の整備・運営</p> <p>・令和4年度初頭からの新規最終処分場として、恵下埋立地(仮称)の整備を着実に進める。</p> <p>・埋立量を削減することにより、恵下埋立地(仮称)において、計画どおり、約30年間の受入れを行うとともに、災害発生時のための予備容量を確保する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>整備</p> <p>埋立開始</p> <p>埋立(約30年間)</p>													<p>・埋立地本体工事及び浸出水処理施設等建設工事等が完了した。</p> <p>・令和3年8月11日からの大雨により、被災した広島湯来線について、復旧工事及び安全対策工事に着手した。</p> <p>・供用開始時期については、広島湯来線の復旧工事及び安全対策工事の完了見込みである令和6年度末頃に見直した。</p>	<p>・令和3年8月11日からの大雨により、被災した広島湯来線について、復旧工事が完了し、引き続き安全対策工事に着手した。</p>
	<p>(見直し)</p> <p>整備</p> <p>埋立開始</p> <p>埋立(約30年間)</p>															
	<p>実績</p> <p>整備</p>															

ウ その他施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況																	中間見直し後		
	施策	実施スケジュール																令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~	~	R10	R20					
【その他施設の整備等】																				
33	<p>○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の更新</p> <p>・平成4年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐南工場大型ごみ破碎処理施設について、基幹設備の更新又は施設の建替えを検討し、整備する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>基幹設備更新又は建替えの検討・整備</p>																	<p>・整備計画基本構想の策定を実施した。</p>	<p>・整備計画基本構想の策定を実施した。</p>
	<p>(見直し後)</p> <p>基幹設備更新又は建替えの検討・整備</p>																		<p>・整備計画基本構想の策定</p>	
	<p>実績</p> <p>中期整備計画検討 基幹設備更新又は建替えの検討 精密機能検査 整備計画基本構想の策定</p>																			
34	<p>○植木せん定枝リサイクルセンターのあり方の検討</p> <p>・玖谷埋立地の埋立終了までの操業期間となっていることから、現在地以外での移転整備等の検討を行ったが、適当な移転先がないなど、施設の操業継続が困難であるため、令和3年度末で本施設を廃止する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>リサイクルの実施 リサイクル誘導策の検討・実施 施設のあり方の検討</p>																	<p>令和3年度末で施設廃止</p>	<p>令和3年度末で施設廃止</p>
	<p>(見直し後)</p> <p>あり方の検討 廃止に向けた周知・準備 ★ 廃止</p>																			
	<p>実績</p> <p>あり方の検討 地元説明、周知 ★ 廃止</p>																			

エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況																	中間見直し後		
	施策	実施スケジュール																令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~	~	R10	R20					
【大規模災害に備えたごみ処理体制の構築】																				
35	<p>○災害に対応したごみ処理体制の構築</p> <p>・令和2年3月に策定した「広島市災害廃棄物処理計画」に基づき、大規模災害時においても迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>体制の見直し</p>																	<p>・平時からの備えとして作成した、災害時における片付けごみの排出方法や危険物の取扱いに関することなどを記載した市民向けの啓発用チラシについて、区役所等の関係部署に窓口への設置を依頼するなど、周知を図った。</p>	<p>・平時からの備えとして作成した、災害時における片付けごみの排出方法や危険物の取扱いに関することなどを記載した市民向けの啓発用チラシについて、区役所等の関係部署に窓口への設置を依頼するなど、周知を図った。</p>
	<p>(見直し後)</p> <p>体制の構築</p>																		<p>・災害廃棄物処理に係る対応能力の向上を目的とした県主催の研修に参加した。</p>	<p>・災害廃棄物処理に係る対応能力の向上を目的とした県主催の研修に参加した。</p>
	<p>実績</p> <p>体制の見直し 検討・協議 広島市災害廃棄物処理計画の策定 ★ マニュアル策定 ★ 計画の改定 体制の構築</p>																			
36	<p>○中国ブロックにおける連携等の検討</p> <p>・「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」において、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について検討する。</p>	<p>(当計初画)</p> <p>協議会開催・検討</p>																	<p>・当協議会に出席し、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について協議・検討を行った。</p>	<p>・当協議会に出席し、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について協議・検討を行った。</p>
	<p>(見直し後)</p> <p>協議会開催・検討</p>																			
	<p>実績</p> <p>協議会等への参加・検討</p>																			

オ ごみの広域処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況																	中間見直し後	
	施策	実施スケジュール																令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~	~	R10	R20				
37	<p>○ごみの広域処理体制の構築</p> <p>・ごみの広域処理体制の構築を推進し、近隣の自治体からごみ処理の要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受入れ及び適正処理を検討する。</p>	/																<p>引き続き、安芸太田町の一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受け入れ、処理を行った。</p>	<p>引き続き、安芸太田町の一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受け入れ、処理を行った。</p>

(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築

ア 分別区分等の見直し

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後	
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
【分別区分等の見直し】													
38	<p>○家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合</p> <p>・現在、家庭ごみの「その他プラ」と「可燃ごみ」は別々に分別収集しているが、分別する手間の軽減や収集運搬の効率化の観点から、その他プラの可燃ごみへの統合を検討する。</p>	<p>(当初画)</p> <p>→ 検討</p>	<p>(見直し画後)</p> <p>→ 検討</p>	<p>実績</p> <p>→ 情報収集・検討</p>	<p>・南工場及び安佐北工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、分別区分の統合は当面行わないこととしているが、南工場の建替えを今後予定していること、また、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法では、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチック(現在「その他プラ」に含まれる。)についてもリサイクル可能とする仕組みが設けられたことから、必要な情報収集を行うとともに、今後の対応方針についての検討を行った。</p>	<p>・安佐北工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、分別区分の統合は当面行わないこととしているが、南工場の建替工事を進めていること、また、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法では、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチック(現在「その他プラ」に含まれる。)についてもリサイクル可能とする仕組みが設けられたことから、必要な情報収集を行うとともに、今後の対応方針についての検討を行った。</p>							
39	<p>○事業系「プラスチックごみ」焼却化に伴う事業ごみ有料指定袋の統合</p> <p>・事業系プラスチックごみの焼却化によるサーマルリサイクルの実施に伴い、事業系プラスチック指定袋の可燃ごみ指定袋への統合を検討する。</p>	<p>(当初画)</p> <p>→ 検討・周知</p> <p>★ 事業系プラスチックごみ焼却化</p> <p>→ サーマルリサイクル実施</p> <p>→ 指定袋統合検討</p>	<p>(見直し画後)</p> <p>★ 事業系プラスチックごみ焼却化</p> <p>→ 指定袋統合の検討</p> <p>→ サーマルリサイクル実施</p>	<p>実績</p> <p>→ 情報収集・検討</p>	<p>・南工場及び安佐北工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることなどから、有料指定袋の統合(可燃ごみ指定袋への統合)は当面行わないこととしているが、プラスチック資源循環法の趣旨を踏まえ、今後の検討に向け、情報収集を行った。</p>	<p>・安佐北工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることなどから、有料指定袋の統合(可燃ごみ指定袋への統合)は当面行わないこととしているが、プラスチック資源循環法の趣旨を踏まえ、今後の検討に向け、情報収集を行った。</p>							

イ 収集運搬体制の再構築

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
	施策	実施スケジュール										令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			～R10
【収集運搬体制の再構築】														
40	<p>○ 収集運搬体制の再構築</p> <p>・災害発生時における収集体制の確保など、直営収集が果たす役割を整理した上で、収集運搬業務の民間委託化の拡大などにより効率化を進める。</p> <p>・収集運搬業務委託の契約方法の見直しによる収集運搬業務の確実な履行を促進する。</p>	(当初画)											<p>・ごみ収集運搬業務の民間委託化を進めるにあたり、民間事業者に勤務する従業員を行政実務研修員として本市に受け入れる人事交流(受入)事業を開始した。</p> <p>・収集運搬業務委託の契約方法の見直しについて、引き続き検討を行った。</p>	<p>・収集運搬業務委託の契約方法の見直しの一環として、業務品質評価制度の見直しを行った。</p>
		(見直し画)												
		実績												
41	<p>○ ごみ置き場のステーション化</p> <p>・ごみステーションの管理用具の貸与及びごみボックス購入等に対する補助を実施するとともに、地域コミュニティ再生の取組とも連携しながら、ごみ置き場のステーション化を推進し、収集運搬の効率化を促進する。</p>	(当初画)											<p>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>①ごみステーションの管理用具の無償貸与 ≪貸与先・箇所数≫ 176団体、ごみステーション203か所 ≪貸与数量≫ ごみ収集枠:272台、防水シート:4枚、カラスよけネット:9枚</p> <p>②ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 ≪交付先・箇所数≫ 43団体、ごみステーション51か所 ≪補助数量≫ ごみボックス:54台、補助金額:2,454千円(※補助限度額:5万円/台)</p>	<p>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <p>①ごみステーションの管理用具の無償貸与 ≪貸与先・箇所数≫ 181団体、ごみステーション184か所 ≪貸与数量≫ ごみ収集枠:269台、防水シート:3枚、カラスよけネット:13枚</p> <p>②ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 ≪交付先・箇所数≫ 53団体、ごみステーション64か所 ≪補助数量≫ ごみボックス:67台、補助金額:3,057千円(※補助限度額:5万円/台)</p>
		(見直し画)												
		実績												
【大型ごみ受入体制の改善】														
42	<p>○ 大型ごみの自己搬入における休日開場の実施と交通渋滞の発生抑制</p> <p>・家庭系大型ごみを土日・祝日に自己搬入したいとの市民からの要望への対応や、安佐南工場大型ごみ破碎処理施設への自己搬入車両の集中による交通渋滞や待ち時間の解消のための方策を検討し、実施する。</p>	(当初画)											<p>・休日開場の試行を行った後、令和4年8月から本運用として月に1回程度の休日開場を行った。</p>	<p>休日開場を12回行った。</p>
		(見直し画)												
		実績												

ウ 資源ごみ持ち去りの防止

事業番号	施策の内容・実施状況													中間見直し後	
	施策	実施スケジュール												令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20		
43	<p>○ 資源ごみの持ち去り行為防止対策の実施</p> <p>・資源ごみの持ち去り行為により、ごみの散乱や持ち去り車両の危険な走行行為などの事例が発生しており、市民の生活環境を保全するため、広島県警と連携した持ち去り行為防止対策を検討し、実施する。</p>													<p>・「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、資源ごみ持ち去り防止パトロールや指導等を実施した。</p> <p>※ 資源ごみ持ち去り防止パトロール実施(1台)</p> <p>※ 発見件数 16件</p> <p>※ 条例に基づく文書指導等 文書指導 2件、禁止命令 3件</p>	<p>・「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、資源ごみ持ち去り防止パトロールや指導等を実施した。</p> <p>※ 資源ごみ持ち去り防止パトロール実施(1台)</p> <p>※ 発見件数 3件</p> <p>※ 条例に基づく文書指導等 文書指導 2件、禁止命令 0件</p>
<p>【資源ごみ持ち去りの防止】</p>		<p>(当初計画)</p>													

エ ごみ出し支援の推進

事業番号	施策の内容・実施状況													中間見直し後	
	施策	実施スケジュール												令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20		
44	<p>○ 福祉部局と連携したごみ出し支援の検討</p> <p>・今後、高齢化や核家族化の進行によって、ごみの排出が難しくなる世帯の増加が予想されるため、支援が必要な市民が利用できるごみ出し支援制度を、福祉部門と連携して検討し、実施する。</p>													<p>・令和3年度に続き、高齢福祉部各課、コミュニティ再生課等、関係課と協議を行い、制度化に向けた検討を行った。</p> <p>・環境事業所でのごみ出し支援の実態確認を行った。</p>	<p>・高齢福祉部各課、コミュニティ再生課等、関係課との協議や介護事業所へのアンケートの実施等を行い、制度化に向けて具体的な検討を行った。</p>
<p>【ごみ出し支援の推進】</p>		<p>(当初計画)</p>													

(4) コストの削減

事業番号	施策	中間見直し後																																																																									
		令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況																																																																								
【ごみ処理コスト全体の削減】																																																																											
#	○ごみの減量、リサイクルによるごみ処理量全体の削減	<p>新型コロナウイルスの影響が少なくなったため、事業ごみが微増したが、家庭ごみの排出量は減少し、ごみ全体の排出量は減少した。</p> <p>排出量の推移(災害廃棄物を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排出量(t)</td> <td>371,937</td> <td>371,336</td> <td>371,962</td> <td>366,095</td> <td>370,065</td> <td>371,137</td> <td>373,213</td> <td>357,105</td> <td>358,794</td> <td>353,523</td> <td>341,725</td> </tr> <tr> <td>家庭ごみ排出量(t)</td> <td>214,681</td> <td>212,985</td> <td>211,808</td> <td>209,659</td> <td>208,436</td> <td>208,231</td> <td>211,743</td> <td>220,086</td> <td>221,029</td> <td>215,225</td> <td>204,592</td> </tr> <tr> <td>都市美化ごみ排出量(t)</td> <td>1,832</td> <td>1,808</td> <td>1,784</td> <td>1,738</td> <td>1,605</td> <td>1,568</td> <td>1,431</td> <td>1,137</td> <td>1,106</td> <td>1,277</td> <td>1,316</td> </tr> <tr> <td>事業ごみ排出量(t)</td> <td>155,424</td> <td>156,543</td> <td>158,370</td> <td>157,758</td> <td>160,024</td> <td>161,338</td> <td>160,039</td> <td>135,882</td> <td>136,659</td> <td>137,021</td> <td>135,817</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たりのごみ排出量(g)</td> <td>859</td> <td>856</td> <td>854</td> <td>841</td> <td>848</td> <td>850</td> <td>853</td> <td>819</td> <td>826</td> <td>817</td> <td>791</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137	373,213	357,105	358,794	353,523	341,725	家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	209,659	208,436	208,231	211,743	220,086	221,029	215,225	204,592	都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568	1,431	1,137	1,106	1,277	1,316	事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338	160,039	135,882	136,659	137,021	135,817	1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850	853	819	826	817	791	<p>事業ごみの排出量が微減、家庭ごみは減少し、ごみ全体の排出量は減少した。</p>
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																
総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137	373,213	357,105	358,794	353,523	341,725																																																																
家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	209,659	208,436	208,231	211,743	220,086	221,029	215,225	204,592																																																																
都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568	1,431	1,137	1,106	1,277	1,316																																																																
事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338	160,039	135,882	136,659	137,021	135,817																																																																
1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850	853	819	826	817	791																																																																
【収集運搬コストの削減】																																																																											
#	○ごみ置き場のステーション化による収集運搬の効率化	<p>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。</p> <p>【令和4年度実績】 ①ごみステーションの管理用具の無償貸与 《貸与先・箇所数》 176団体、ごみステーション203か所 《貸与数量》 ごみ収集枠:272台、防水シート:4枚、カラスよけネット:9枚 ②ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 《交付先・箇所数》 43団体、ごみステーション51か所 《補助数量》 ごみボックス:54台、補助金額:2,454千円(※補助限度額:5万円/台)</p>	<p>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】 ①ごみステーションの管理用具の無償貸与 《貸与先・箇所数》 181団体、ごみステーション184か所 《貸与数量》 ごみ収集枠:269台、防水シート:3枚、カラスよけネット:13枚 ②ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 《交付先・箇所数》 53団体、ごみステーション64か所 《補助数量》 ごみボックス:67台、補助金額:3,057千円(※補助限度額:5万円/台)</p>																																																																								
【焼却コストの削減】																																																																											
#	○サーマルリサイクルの継続実施	<p>・引き続き、事業系「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分し、サーマルリサイクルを実施している。</p>	<p>・引き続き、事業系「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分し、サーマルリサイクルを実施している。</p>																																																																								
【施設整備費の削減】																																																																											
#	○老朽化施設の設備更新による延命化	<p>・焼却処理施設である中工場について、長寿命化総合計画に基づく大規模改修工事を実施した(工期:令和2~4年度)。</p>																																																																									
#	○埋立量の削減による最終処分場の延命化	<p>・令和2年度から実施している事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入停止について、事業者への周知が徹底したため、埋立量が減少した。</p>	<p>・令和2年度から実施している事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入停止について、事業者への周知が徹底したため、埋立量が減少した。</p>																																																																								
【施設整備費・解体費の本市負担削減】																																																																											
#	○ごみ処理施設等の整備や廃止施設の解体にかかる経費に可能な限り国の補助金等を活用	<p>・全国都市清掃会議を通じて国への要望を実施している。</p>	<p>・全国都市清掃会議を通じて国への要望を実施している。</p>																																																																								

(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進

事業番号	施策	中間見直し後	
		令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
【ぼい捨て未然防止対策等の推進】			
51	○ぼい捨て防止の取組の実施	<p>【各種団体によるぼい捨て防止の啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業等による環境美化への自主的、直接的な取組を推進するため、「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施した。 ①拠点における清掃活動(6/5):参加者数1,059人 ②地域における清掃活動(5/30~6/30):参加者数4,390人 <p>【ぼい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化推進区域・喫煙制限区域において、「広島市ぼい捨て等の防止に関する条例」を実効性あるものとするため、ごみのぼい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを、8/6を除き毎日実施した(罰則適用件数258件)。 	<p>【各種団体によるぼい捨て防止の啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G7広島サミット開催に当たり、歓迎機運の醸成につなげるとともに、市民や企業等による環境美化への自主的、直接的な取組を推進するため、「G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施した。 ①拠点における清掃活動(4/16):参加者数786人 ②地域における清掃活動(4/1~6/30):参加者数14,223人 <p>【ぼい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美化推進区域・喫煙制限区域において、「広島市ぼい捨て等の防止に関する条例」を実効性あるものとするため、ごみのぼい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを、8/6を除き毎日実施した(罰則適用件数249件)。
【清掃美化活動の推進】			
52	○市内における清掃活動の実施	<p>【クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の163か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した(ごみ量4704.3kg)。 <p>【美化推進区域内での巡回清掃、啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒歩で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した(1チームにつき週2日実施、道案内件数73件、ごみ量538.4kg)。 <p>【散乱ごみ追放キャンペーンの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ・クリーンキャンペーンを実施した。 ・平和記念公園一斉清掃(8月6日に举行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施した(8/2)。 ・各区清掃キャンペーン(各区地域支えあい課、公衛協等が主体となる清掃活動)を南区、安佐南区、安佐北区及び佐伯区で実施した(南区:9/10(参加者173人)、安佐南区:9/4(参加者82人)、安佐北区:10/1(参加者60人)、佐伯区:6/5、7/3(参加者1,250人))。 	<p>【クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の164か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した(ごみ量4998.0kg)。 <p>【美化推進区域内での巡回清掃、啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒歩で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した(1チームにつき週2日実施、道案内件数68件、ごみ量502.3kg)。 <p>【散乱ごみ追放キャンペーンの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ・クリーンキャンペーンを実施した。 ・平和記念公園一斉清掃(8月6日に举行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃)を実施した。(7/27)。 ・各区清掃キャンペーン(各区地域支えあい課、公衛協等が主体となる清掃活動)を東区、南区、安佐南区、安佐北区及び佐伯区で実施した(東区:10/1(参加者138人)、南区:9/16(参加者164人)、安佐南区:9/3(参加者320人)、安佐北区:10/7(参加者50人)、佐伯区:6/4(参加者277人))。
53	○河川・海岸等におけるごみの清掃・回収	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン太田川実行委員会による河川清掃を実施した(7月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン太田川実行委員会による河川清掃を実施した(7月)。

事業番号	施策	中間見直し後	
		令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
【不法投棄防止対策の推進】			
54	○不法投棄をされない環境づくりの推進	<p>【地域との協働による不法投棄防止対策の実施】 ・安佐南区にて、住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めた。</p> <p>【市街地周辺の不法投棄ごみの撤去】 ・環境事業所により不法投棄ごみ撤去を実施した(10.29トン撤去)。</p> <p>【不法投棄防止パトロールの強化】 ・日中及び夜間にパトロールを実施した。 ※ 夜間パトロールの概要:1日1コース1班により実施(年間252日) コース内訳:7コース628.9km、監視ポイント123か所</p> <p>【不法投棄防止キャンペーンの充実】 ・各区役所及び市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施した(佐伯区:12/4(参加者:84名))。</p> <p>【広島市不法投棄防止連絡協議会の運営】 ・不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図ることを目的として国・県・本市等の関係機関によって構成された、不法投棄防止連絡協議会を開催した(3/29)。</p>	<p>【地域との協働による不法投棄防止対策の実施】 ・安佐北区にて、住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めた。</p> <p>【市街地周辺の不法投棄ごみの撤去】 ・環境事業所により不法投棄ごみ撤去を実施した(8.18トン撤去)。</p> <p>【不法投棄防止パトロールの強化】 ・日中及び夜間にパトロールを実施した。 ※ 夜間パトロールの概要:1日1コース1班により実施(年間252日) コース内訳:7コース580.4km、監視ポイント120か所</p> <p>【不法投棄防止キャンペーンの充実】 ・各区役所及び市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施した(南区:3/16(参加者:78名))、佐伯区:12/3(参加者:72名))。</p> <p>【広島市不法投棄防止連絡協議会の運営】 ・不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図ることを目的として国・県・本市等の関係機関によって構成された、不法投棄防止連絡協議会を開催した(3/6)。</p>
【表彰・意識啓発】			
55	○表彰・啓発の実施	<p>【広島市環境美化功労者表彰の実施】 ・環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について各局・区及び関係団体へ推薦を依頼した。 ・表彰式を2/2に実施し、個人22件及び団体30件(計52件)を表彰した。</p> <p>【小・中学生の環境学習等の充実】 ・市内の小・中学生を対象に、「広島のみちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃に関すること」のポスターを募集した(応募者数:1,155人)。 ・9/28に審査会を実施し、市長賞9点、特選18点、入選19点、佳作145点、計191点と学校奨励賞6校を決定し、表彰式を11/3に実施した。優秀作品を商業施設等で巡回展示(巡回展示:表彰式～令和5年2月下旬)するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、バスの車内などに掲示した。</p>	<p>【広島市環境美化功労者表彰の実施】 ・環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について各局・区及び関係団体へ推薦を依頼した。 ・表彰式を2/1に実施し、個人29件及び団体39件(計68件)を表彰した。</p> <p>【小・中学生の環境学習等の充実】 ・市内の小・中学生を対象に、「広島のみちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃に関すること」のポスターを募集した(応募者数:1,263人)。 ・9/27に審査会を実施し、市長賞9点、特選18点、入選22点、佳作171点、計220点と学校奨励賞5校を決定し、表彰式を11/3に実施した。優秀作品を商業施設等で巡回展示(巡回展示:表彰式～令和6年2月下旬)するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、バスの車内などに掲示した。</p>